

農山漁村地域整備計画 事後評価調書

事後評価に当たって

平成22年7月に農山漁村地域整備計画を策定し、開始した農山漁村地域整備交付金事業は、第1期農山漁村地域整備計画（平成22年度～平成26年度）が平成23年3月11日に本県を襲った東日本大震災により、計画実施に大きな影響（沿岸を優先するための内陸部の事業費抑制等）があった中で、第1期計画の目標を引き継ぎ「みやぎの農業・農村のにぎわいの回復」実現に向け、第2期農山漁村地域整備計画を平成27年3月に策定し、事業進捗を図ることとなった。

第2期農山漁村地域整備計画期間である平成27年度より令和元年度までの5年間においても、東日本大震災の影響はあったが、令和2年3月に第3期農山漁村地域整備計画を策定し、第2期の計画を引き継ぎ「持続可能な魅力あるみやぎの農業・農村」の実現に向け事業進捗を図っている状況である。

計画の概要	計画の名称	「” にぎわい” のあるみやぎの農業・農村」の実現に向けた農業農村整備計画																																							
	計画策定主体	宮城県																																							
	対象市町村	仙台市、石巻市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亶理町、山元町、松島町、大郷町、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、塩竈市																																							
	計画期間	平成27年度～令和元年度（5年間）																																							
	計画の目標	<p>宮城県では、みやぎ食と農の県民条例（平成12年宮城県条例第114号）が掲げる目標の実現に向け、同条例第8条に基づき「みやぎ食と農の県民条例基本計画」（以下「食農基本計画」という。）を策定している。</p> <p>【条例に掲げる目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県民に安全で安心な食料が安定的に供給されること 2 次代の農業者を育成しつつ、環境への十分な配慮を図ること等により、将来にわたり農業が持続的に営まれること 3 県民及び国民へのやすらぎ空間の提供、文化の継承、景観の保全等、農業・農村の有する多面的な機能を十分に発揮すること 4 多彩で豊かな農産物の生産の場である農村の経済的な発展及び総合的な振興が図られること <p>また、食農基本計画に関する農業・農村の基盤整備関係の実施計画として、「みやぎ農業農村整備基本計画」（以下「NN基本計画」という。）を策定している。</p> <p>NN基本計画は、食農基本計画が掲げている四つの基本方針のうち、農業農村整備分野が直接的に関わる内容を”競争力のある農業の持続的な発展”及び”農村の振興に関する多面的な機能の発揮と生活環境の整備”の二つに集約し、主体的な取組を具現化し進めることにしている。</p> <p>さらに、食農基本計画に関連する畜産の実施計画として、「宮城県酪農・肉用牛生産近代化計画」（以下「酪近計画」という。）を策定している。</p> <p>酪近計画は、食農基本計画と関連させ、”活力のある担い手の確保・育成及び畜産の生産力強化”を重点事項と位置づけ、魅力ある農業の実現に向け、施策を推進している。</p> <p>「みやぎの農山漁村地域整備計画」は、NN基本計画及び酪近計画に定めた整備目標指標等の達成に向けた一つのアクションプランである。目標値については、農山漁村地域整備交付金により取り組む事業の評価指標として別に設定する。</p>																																							
	定量的評価指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">施策体系</th> <th rowspan="2">評価指標</th> <th rowspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>取組の視点(方向)・方針</th> <th>取組項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">NN基本計画</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">優良な生産基盤の確保と有効活用</td> <td>農業水利施設 ストックマネジメントの推進</td> <td>農地の用排水対策面積</td> <td>5,135ha</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">担い手等を育成する 基盤整備の推進</td> <td>機能保全計画の策定施設数</td> <td>38箇所</td> </tr> <tr> <td>中山間地域における農地の整備面積 農道整備による農作物等の安定輸送確保面積</td> <td>100ha 10,961ha</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">農村の地域資源の保全管理と豊かさの提供</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">農村の生活環境整備の推進</td> <td>整備した優良農地の利用集積の促進</td> <td>担い手への農地集積面積の増加</td> <td>1,113ha</td> </tr> <tr> <td>農業集落排水施設の整備、更新による対象人口</td> <td>農業集落排水施設の機能診断実施数</td> <td>17,310人 30処理区</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">酪近計画</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">大規模災害による被害を最小限にする安全な地域づくり</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">農地・農業用施設の総合的な防災対策</td> <td>農業集落排水施設の整備構想策定数</td> <td>11地区</td> </tr> <tr> <td>担い手等を育成する基盤整備の推進</td> <td>防災・減災対策による被害想定区域の解消面積</td> <td>4,242ha</td> </tr> <tr> <td>飼料生産基盤の確立</td> <td>堆肥センターの処理機能保全対策</td> <td>草地の造成・整備面積</td> <td>2ha 2地区</td> </tr> </tbody> </table>			施策体系		評価指標	目標値	計画	取組の視点(方向)・方針	取組項目	NN基本計画	優良な生産基盤の確保と有効活用	農業水利施設 ストックマネジメントの推進	農地の用排水対策面積	5,135ha	担い手等を育成する 基盤整備の推進	機能保全計画の策定施設数	38箇所	中山間地域における農地の整備面積 農道整備による農作物等の安定輸送確保面積	100ha 10,961ha	農村の地域資源の保全管理と豊かさの提供	農村の生活環境整備の推進	整備した優良農地の利用集積の促進	担い手への農地集積面積の増加	1,113ha	農業集落排水施設の整備、更新による対象人口	農業集落排水施設の機能診断実施数	17,310人 30処理区	酪近計画	大規模災害による被害を最小限にする安全な地域づくり	農地・農業用施設の総合的な防災対策	農業集落排水施設の整備構想策定数	11地区	担い手等を育成する基盤整備の推進	防災・減災対策による被害想定区域の解消面積	4,242ha	飼料生産基盤の確立	堆肥センターの処理機能保全対策	草地の造成・整備面積	2ha 2地区
施策体系		評価指標	目標値																																						
計画	取組の視点(方向)・方針			取組項目																																					
NN基本計画	優良な生産基盤の確保と有効活用	農業水利施設 ストックマネジメントの推進	農地の用排水対策面積	5,135ha																																					
		担い手等を育成する 基盤整備の推進	機能保全計画の策定施設数	38箇所																																					
			中山間地域における農地の整備面積 農道整備による農作物等の安定輸送確保面積	100ha 10,961ha																																					
	農村の地域資源の保全管理と豊かさの提供	農村の生活環境整備の推進	整備した優良農地の利用集積の促進	担い手への農地集積面積の増加	1,113ha																																				
			農業集落排水施設の整備、更新による対象人口	農業集落排水施設の機能診断実施数	17,310人 30処理区																																				
酪近計画	大規模災害による被害を最小限にする安全な地域づくり	農地・農業用施設の総合的な防災対策	農業集落排水施設の整備構想策定数	11地区																																					
			担い手等を育成する基盤整備の推進	防災・減災対策による被害想定区域の解消面積	4,242ha																																				
	飼料生産基盤の確立	堆肥センターの処理機能保全対策	草地の造成・整備面積	2ha 2地区																																					

計画の概要	対象事業	農地整備事業（経営体育成型・通作条件整備），実施計画策定事業，草地畜産基盤整備事業，水利施設整備事業（基幹水利施設整備型・基幹水利施設保全型・地域農業水利施設保全型），広域農業用水適正管理対策事業，農業用河川工作物応急対策事業，海岸保全施設整備事業，農業集落排水事業，農村集落基盤再編・整備事業（集落基盤再編型・中山間地域総合整備型），農道整備事業（広域営農団地農道整備事業），畜産環境総合整備事業（資源リサイクル事業）
	全体事業費（対象事業）	（ 11,944,568千円 ）
	上段：計画 下段：実績	9,938,557千円
	全体事業費（関連事業）	（ 51,174,429千円 ）
上段：計画 下段：実績	48,522,151千円	

事後評価	1. 交付対象事業の進捗状況	
	5年間で対象事業107地区，関連事業80地区を農山漁村地域整備計画に位置づけ，令和元年度までに対象事業65地区，関連事業26地区が完了した。	
	2. 事業効果の発現状況	
	本計画は平成23年3月に制定し，平成28年3月に中間見直しを行った「第2期みやぎ食と農の県民条例基本計画」とその実施計画である「NN基本計画」と「酪近計画」に基づき策定されていることから，発現状況については「第2期みやぎ食と農の県民条例基本計画」における基本方針及び施策に照らし評価する。	
	○基本方針Ⅱ マーケットインによる競争力と個性のある農業の持続的な発展	
	施策5 優良な生産基盤の確保と有効活用 に関連する事業	
	農地整備事業（経営体育成型）	農地の大区画化・汎用化により稲作生産の効率化及び水田を利用した麦類・大豆・飼料作物生産の土地利用型農業を推進し，担い手への農地集積が図られた。
	農業農村整備実施計画策定事業	農地整備事業実施予定地区について調査，計画及び設計を実施し，農地整備事業の推進が図られた。
	水利施設整備事業（基幹水利施設整備型）	農業水利施設の新設・改修等により農業用水の安定供給及び排水機能の増強が図られた。
	施策8 畜産の生産基盤強化と畜産物の安定供給 に関連する事業	
	草地畜産基盤整備事業	飼料基盤や生産環境の整備により，食糧自給率の向上や畜産農家の飼養管理省力化が図られた。
	○基本方針Ⅲ 農業・農村の多面的な機能の発揮	
	施策12 農業・農村が有する地域資源の保全・管理と活用 に関連する事業	
	水利施設整備事業（基幹水利施設保全型・地域農業水利施設保全型）	農業水利施設の更新整備が推進されると共に，農業用水の安定供給及び排水機能の維持・増強が図られた。
	施策13 環境にやさしい農業の推進 に関連する事業	
畜産環境総合整備事業（資源リサイクル事業）	家畜排せつ物処理施設の機能保全対策工事の実施により，環境と調和する農業の推進が図られた。	
○基本方針Ⅳ 農村の活性化に向けた総合的な振興		
施策14 中山間・沿岸地域等における農業振興と農村活性化 に関連する事業		
農村集落基盤再編・整備事業（中山間地域総合整備型）	条件不利地である中山間地域において農業生産基盤や生活環境施設を整備したことにより，担い手への集積が進むとともに地域の活性化が図られた。	
農地整備事業（通作条件整備） 農道整備事業（広域営農団地農道整備事業）	農道網を整備により高生産性農業を促進し，農業の近代化及び農村環境の改善が図られた。	
施策15 快適な暮らしを守る生活環境の整備 に関連する事業		
農業集落排水事業（農業集落排水施設等の整備又は改築・機能診断調査及び最適整備構想の策定）	集落排水処理施設の更新・改良により農村生活環境の改善が図られた。また，施設の機能診断・整備構想を策定することで，施設の適正管理が促進された。	
農村集落基盤再編・整備事業（集落基盤再編型）	排水路・農道等の農業生産基盤と安全施設等の集落基盤を一体的に整備し，農業生産性の向上が図られたとともに生活環境が改善された。	

農業用河川工作物応急対策事業 広域農業用水適正管理対策事業	河川管理上の支障を及ぼす恐れのある農業水利施設を撤去し河川管理の改善が図られた。また、そうした施設撤去の測量・設計を行い、事業の推進を図った。
海岸保全施設整備事業 (高潮対策, 海岸堤防等老朽化対策)	海岸樋門の改良により高潮の被害から背後農地を防護する事業に着手した。また、老朽化した施設の対策工事のための調査を実施し、防災事業の推進を図った。

3. 成果目標の目標値の実現状況

指標	指標項目	単位	目標値	実績値	達成率	備考
①	農地の用排水対策面積	ha	5,135	4,625	90%	継続地区を第3期計画に位置づけ、農業用水の安定供給及び排水機能の維持・増強を図る。
②	機能保全計画の策定施設数	箇所	38	38	100%	目標達成
③	中山間地域における農地の整備面積	ha	100	56	56%	継続地区を第3期整備計画に位置付け、中山間地域における農地の整備を図る。
④	農道整備による農作物等の安定輸送確保面積	ha	10,961	9,322	85%	継続地区を第3期整備計画に位置付け、農作物等の安定輸送を確保する。
⑤	担い手への農地集積面積の増加	ha	1,113	931	84%	
⑥	農業集落排水施設の整備, 更新による対象人口	人	17,310	5,660	33%	継続地区を第3期整備計画に位置付け、農業集落排水施設の整備, 更新を図る。
⑦	農業集落排水施設の機能診断実施数	処理区	30	29	97%	継続地区を第3期整備計画に位置付け、農業集落排水施設の機能診断を進める。
⑧	農業集落排水施設の整備構想策定数	地区	11	9	82%	継続地区を第3期整備計画に位置付け、農業集落排水施設の整備構想策定を進める。
⑨	防災・減災対策による被害想定区域の解消面積	ha	4,242	4,242	100%	目標達成
⑩	草地の造成・整備面積	ha	2	2	100%	目標達成
⑪	機能保全対策地区数	地区	2	2	100%	目標達成

4. 今後の方針

本計画に対象事業として記載した地区で令和元年度までに事業未完了となった地区については、第3期「持続可能な魅力あるみやぎの農業・農村」の実現に向けた農業農村整備計画に位置づけ、担い手の育成・確保の契機となる農業生産基盤の整備や農業水利施設等の予防保全・更新整備の推進、効率的かつ安定的な畜産経営体育成のための草地造成等の畜産基盤や家畜保護施設等の整備を通じた「持続可能な魅力あるみやぎの農業・農村」実現を目指す。